

# 「農村計画学会誌」35巻 論文特集号応募論文募集要領 (2016年度論文特集号応募論文募集要領)

2016/03/31 研究委員会

## はじめに

本募集要領に基づき、「農村計画学会誌」35巻論文特集号(2016年11月刊行)応募論文を募集します。投稿は、農村計画学会 投稿規程(2013.4.1施行)に則ります。まずは、投稿規程を熟読してください。掲載された論文は、秋期学術研究発表会(今年度は2016年12月3日または12月4日;北海道大学農学部)にて口頭発表することが義務づけられます。以下に、論文特集号応募論文の特徴、原稿執筆要領、及び投稿に際して留意すべき点を示します。投稿規程と併せて確認してください。

## 1. 内容

農村計画学会 投稿規程(2013.4.1施行)の通りとする。

の申請に基づいて決定する。その後の審査は、編集委員会が定める論文等募集要領に従う。

## 2. 投稿資格

農村計画学会 投稿規程(2013.4.1施行)の通りとする。ただし、主著者となれるのは1編についてのみである。会員でない主著者は、応募時に入会申し込みを行うこと。連名者については、論文掲載決定後、速やかに入会申し込みを行うこと。

## 5. 原稿の作成

### 1) 応募論文の種別

応募論文は以下のどちらかの種別(種別Aまたは種別B)を選ぶ。本文の頁数は6頁以内を基本とするが、審査結果に対する修正を行う場合に限り、若干の超過頁を認める。

種別	本文	備考
A	和文6頁以内	末尾に100語程度の英文要約をつける
B	英文6頁以内	末尾に2,000字程度の和文要約をつける

## 3. 原稿の種類と区分、及び審査の特徴

応募論文は、農村計画学会 投稿規程(2013.4.1施行)で示される、論文(査読付)とする。

なお、実証に基づく研究成果に加えて、地域計画に関する実践活動、及びむらづくり・まちづくりへの取り組みから得られた成果(実践の知を発掘する内容)等の投稿も歓迎する。この場合の審査は、アプローチや内容の多様性に配慮し、対象、課題、手法、成果において新規性・有益性が認められることを重視する。

### 2) 原稿の体裁

原稿は必ず以下の原稿作成要領を参照し、原稿様式または原稿見本をダウンロードして使用する。体裁を著しく逸脱するものは、応募段階で受付できないことや、論文特集号への掲載が行えないことがある。なお、印刷はモノクロ印刷で行う。カラー表記の図表や写真の印刷結果は、著者の責任とする。

種別	原稿作成要領
A	原稿作成要領(種別A)(pdf)
B	Guideline for Manuscripts (Type B)(pdf)
種別	原稿様式
A	投稿原稿様式(MS-Word), (一太郎)
B	paper form(MS-Word)
種別	原稿見本
A	論文作成見本(MS-Word)
B	Sample of the manuscript (MS-Word)

## 4. 審査及び採否の決定

農村計画学会 投稿規程(2013.4.1施行)の通りとする。

第1次審査では「採用」、「査読委員会による修正論文の審査」、「再査読」、「不採用」の判定を行い、「査読委員会による修正論文の審査」または「再査読」となった応募論文に対し、修正を要求する。また、第2次審査では「採用」、「別紙指摘事項の修正を行う条件で採用」、「不採用」の判定を行い、採否を決定する。決定までのスケジュールを審査スケジュールに示す。

なお、定められた期間内で採用に至らなかった論文のうち、「さらに時間をかけて修正することにより1号から4号の論文として掲載可能な水準に達することが期待できる」論文については、1号から4号に投稿する論文として継続審査を認める。この判断は、校閲委員会が行い、著者

### 3) 体裁の確認(種別Aのみ適用)

原稿の作成にあたっては、随時、体裁チェックシートを用いて体裁の確認を行うこと。

ただし体裁チェックシートは、最終論文原稿の提出時に記入、署名の上での提出を求めるが、応募時や修正論文の提出時には添付の必要はない。これについては、主著者宛に改めて指示する。

## 6. 原稿提出（応募方法）、締め切り

### 1) 原稿提出

応募の際は、以下の必要書類を電子メールにより提出すること。提出後は、論文送付票に記載された著者の変更や著者記載順の変更は認められない。

- ① 応募論文：体裁を整えた原稿（PDF形式；3MB以内）を提出する。ファイル名は、「応募論文（主著者名）.pdf」とする。

※原稿の氏名及び所属は必ず「行空け」とすること。

- ② 論文送付票（MS-Excel形式）：必要事項を記入して提出する。ファイル名は、「論文送付票（主著者名）.xls」とする。

### 2) 締め切り

**2016年5月23日（月）午前12時（正午）**  
**締切（厳守）**

### 3) 留意点

上記の必要書類の揃わない応募、締め切りを過ぎた応募、直接持参した応募は受け付けない。また、原稿提出後の訂正には応じない。同一グループで複数編を応募する場合も、整理の都合上、必ず1編ずつ別々に送付すること。

なお、応募論文のPDFファイルを作成する際には、著者名、所属先等の著者情報を記載する行を「行空け」とし、これら情報を削除したものを変換すること。（著者情報の白文字化、別の図形等の貼り付けによる方法で著者情報を隠しても、高度なソフトウェアにより著者情報を見ることが出来る場合もあるので、必ず「行空け」にすること。さらに、PDFファイルのプロパティからファイル作成者情報も消しておくこと。）

## 7. 提出先

件名を「農村計画応募論文・送付票（主著者名）」とし、以下の研究委員会事務局専用アドレス宛に送る。

E-mail : [arpkenkyu2016@ruralplanning.jp](mailto:arpkenkyu2016@ruralplanning.jp)

※昨年度のアドレスとは異なっているので注意すること。

※投稿後1週間以内に受領通知メールが届かない場合はお問い合わせください。

## 8. 投稿料等

### 1) 投稿料

原稿を提出する際に、論文投稿料（1編につき10,000円）を郵便振替（口座番号：00190-5-688061／加入者名：農村計画学会）にて送金する。送金控えは、採否が決定するまでの間保管しておく。

### 2) 掲載料

掲載決定時に、投稿料とは別に掲載料17,000円（税込）が必要となる。これについては、掲載決定後に別途、指示する。

### 3) その他

下記の費用は著者の負担とする。

- ① 超過頁分にかかる費用

## 9. 原稿受理日・採用決定日

農村計画学会 投稿規程（2013.4.1施行）の通りとする。

## 10. 口頭発表

論文特集号に掲載された論文については、秋期学術研究発表会（今年度は2016年12月3日または12月4日；北海道大学農学部）において、口頭発表及び口頭発表に引き続いて行われる総合討論への参加が義務づけられる。発表は、種別Aの場合は日本語、種別Bの場合は、日本語または英語とする。また、主著者以外の連名者が発表を行ってもよい。ただし、発表できる論文は1編のみとする。

病気、交通障害等やむを得ない事情により、欠席を認めることがある。

## 11. 問い合わせ先

問い合わせは、研究委員会事務局専用アドレスへメールにて行うこと。

E-mail : [arpkenkyu2016@ruralplanning.jp](mailto:arpkenkyu2016@ruralplanning.jp)

# 審査スケジュール

